

中小企業庁における創業支援の取組について

令和7年6月27日

中小企業庁 経営支援部

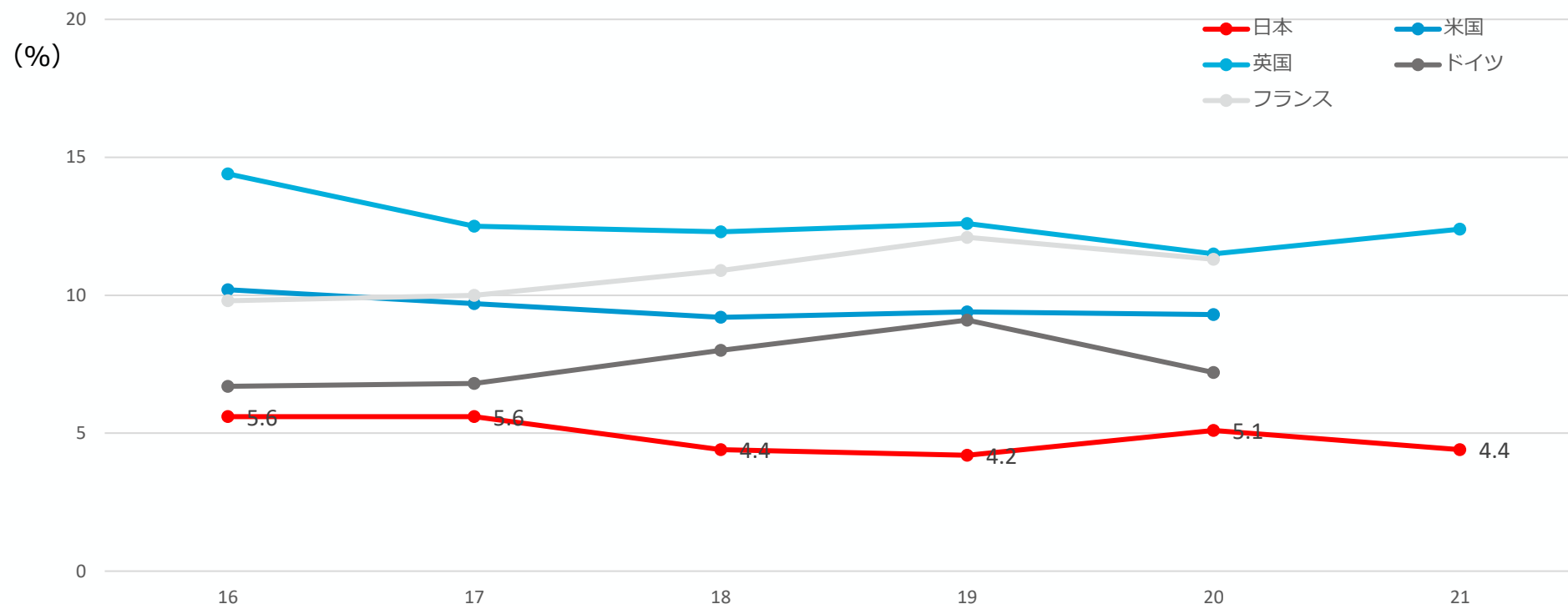
創業・新事業促進室 平出 啓成

- **創業に関する実態について**
- 創業支援等事業計画の認定状況について
- 若年層への起業家教育について

創業の実態と各国比較①

- 2013年に閣議決定された「日本再興戦略」において、米国・英国レベルの開業率10%台を目指すことが掲げられた。2020年に閣議決定された成長戦略においても継続してKPIに位置づけられている。
- 我が国の開業率は2021年度時点で4.4%であり、諸外国と比較して低い水準

＜各国開業率の推移＞

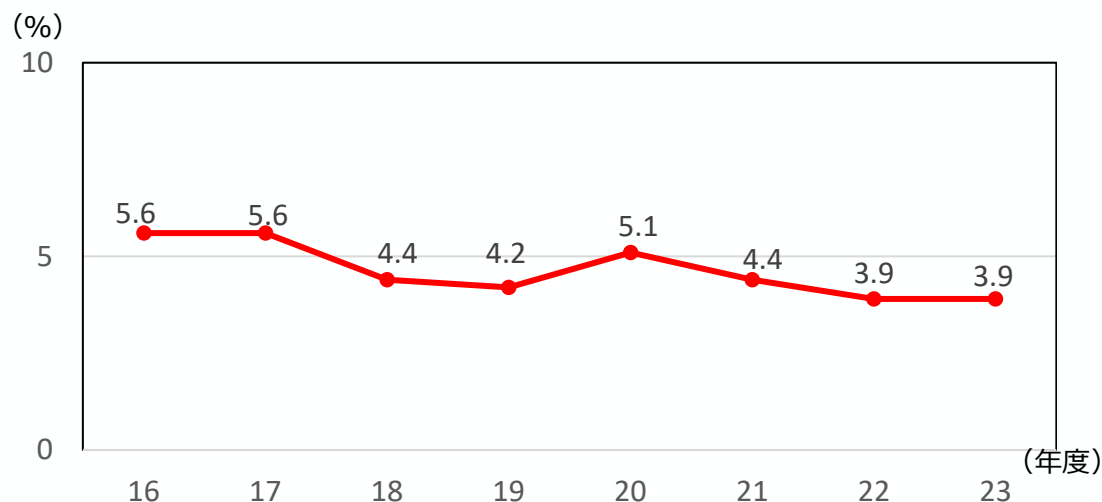


(出典)中小企業庁 創業・新事業促進室作成
日本：厚生労働省「雇用保険事業年報」(年度ベース)
アメリカ：United States Census Bureau「The Business Dynamics Statistics」
ドイツ、フランス：Eurostat
イギリス：英国国家統計局「Business demography」

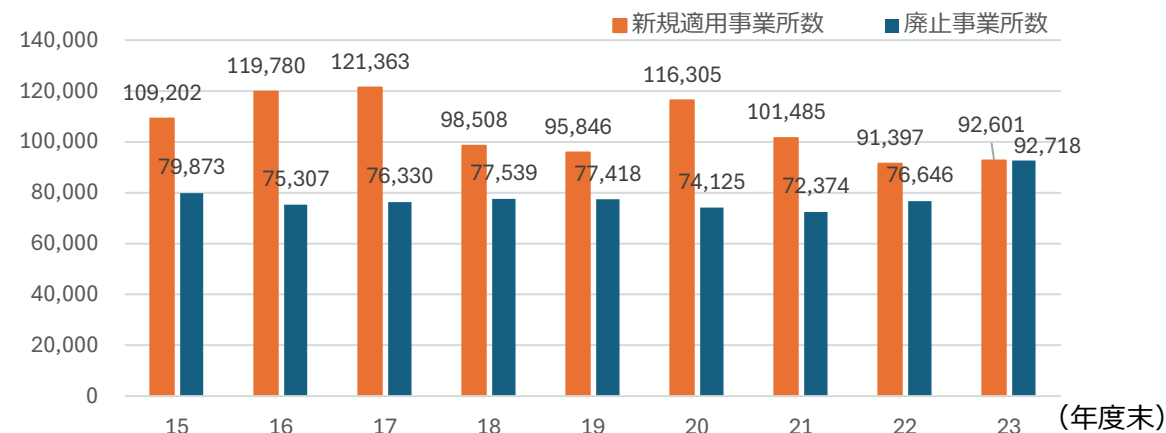
(参考) 政策評価でKPIに設定されている「開業率」の評価

- 開業率は、2020年度に上昇したが、コロナ禍を経て2023年度には 3.9%となっているところ。
- 開業率のデータソースである雇用保険適用事業所数をみると、新規適用事業所数はコロナ禍から持ち直し微増となるものの、分母となる事業所の総数が増加傾向をみせ、開業率としては横ばいとなっている。

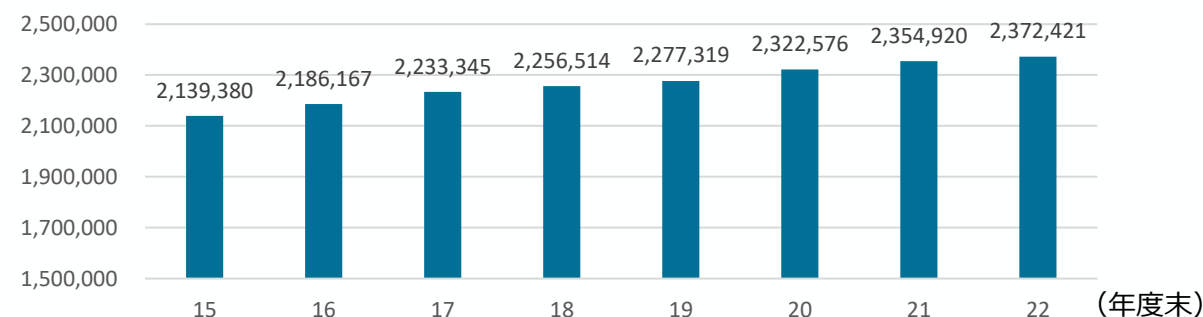
＜開業率の推移＞



＜新規適用・廃止事業所数の推移＞



＜前年度末適用事業所の推移＞



$$\text{開業率} = \frac{\text{当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数}}{\text{前年度末の適用事業所数}} \times 100$$

創業の実態と各国比較②

- 我が国の創業希望者に対する創業者の割合は約4割と、諸外国と比較しても高い水準。
→創業希望者が実際に創業に至るための環境は一定程度整備。
- 他方、創業に無関心な者の割合は、諸外国は約2～4割である一方、我が国は約8割と高い水準。
→「創業無関心者」層を「創業関心者」に引き上げることが重要。

＜成人(18～64歳)に占める創業ステージ毎の割合＞

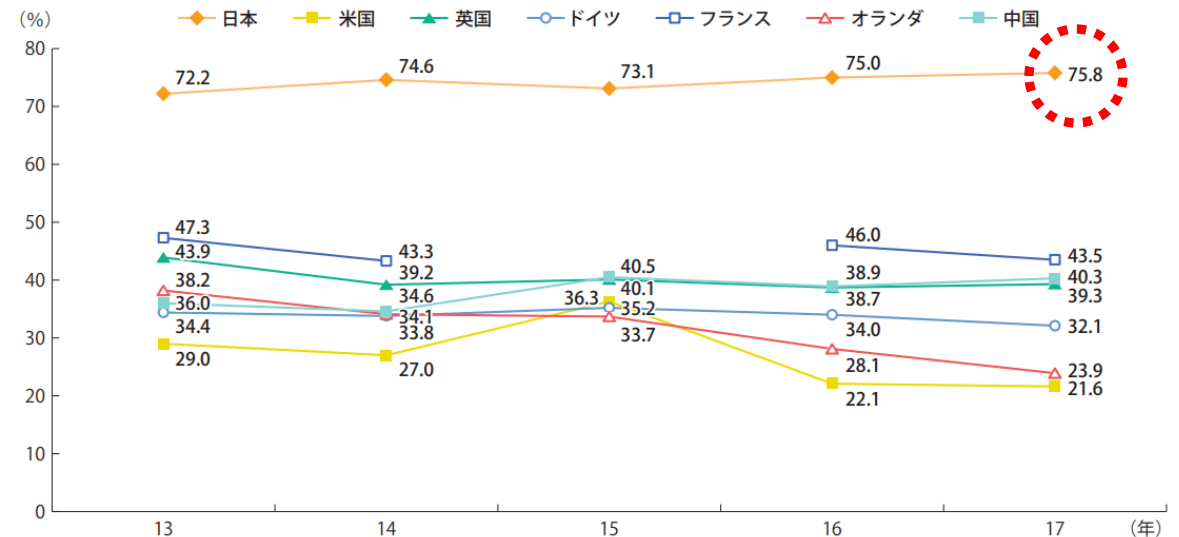
	①創業希望者	②創業準備者	③創業者	創業希望者に対する創業者の割合(③/①)
日本	3.8%	1.5%	1.5%	38%
米国	13.6%	6.9%	4.1%	30%
フランス	13.1%	3.1%	1.2%	9%
英国	7.5%	3.1%	3.0%	40%
ドイツ	7.3%	3.0%	2.0%	28%

(出典) 鈴木正明(2013年5月)「日本の企業活動の特徴は何か」を再編加工
グローバル・アントレプレナーシップ・モニター調査

(参考) 創業までの4ステージ

- ①創業希望者：創業に関心があり、創業したいと考えているが、現在具体的な準備を行っていない者
- ②創業準備者：創業したいと考えており、現在創業に向けて具体的な準備を行っている者
- ③創業者：創業を実現した者

＜起業無関心者の割合の推移＞

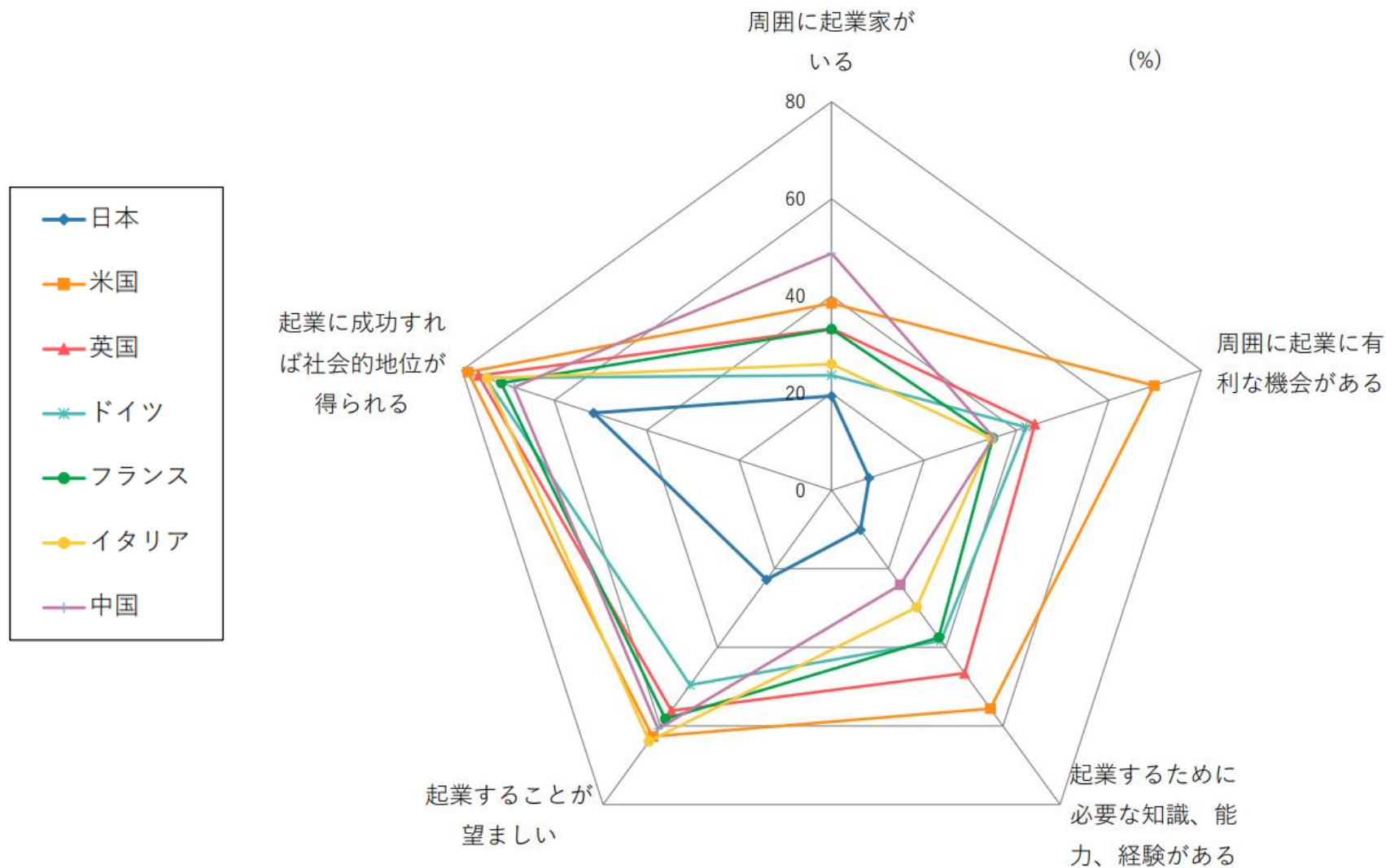


資料：「グローバル・アントレプレナーシップ・モニター (Global Entrepreneurship Monitor : GEM) 調査」日本チーム再編加工
(注) 1. ここでいう「起業無関心者」とは、「過去2年間に、新しく事業を始めた人を知っている」、「今後6か月以内に、自分が住む地域に起業に有利なチャンスが訪れる」、「新しいビジネスを始めるために必要な知識、能力、経験を持っている」の3つの質問すべてに「いいえ」と回答した人をいう。
2. 3つの質問について、「わからない」と回答した人、無回答の人を除いて集計している。
3. 国によって調査していない年がある。

(出典)2019年版中小企業白書

起業意識の国際比較

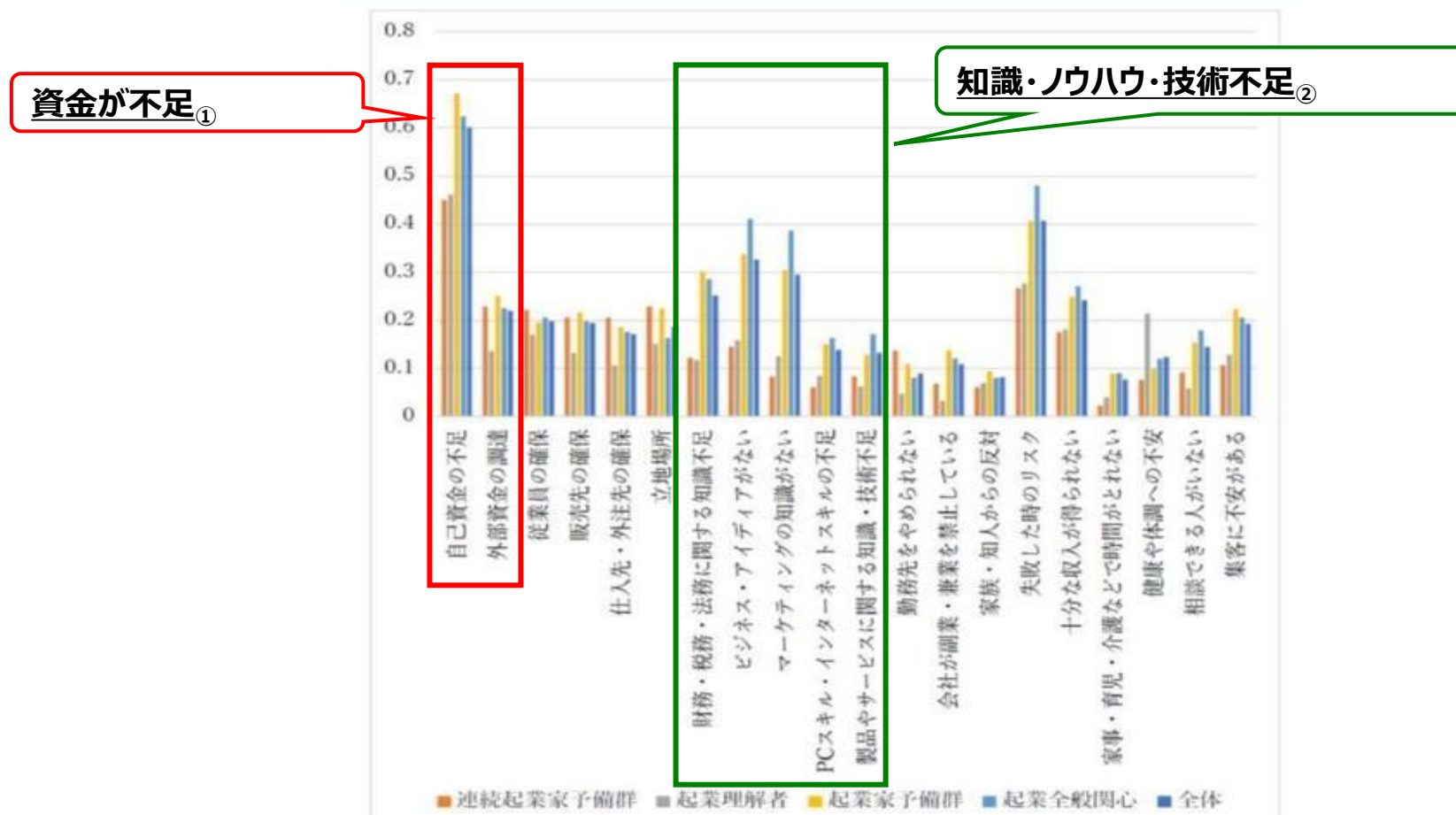
- いずれの項目についても、我が国で各項目に「はい」と回答した成人人口の割合は諸外国に比べて低い。



創業希望者が抱える課題

- 起業を阻害する要因として、創業希望者は、①資金不足、②知識・ノウハウ不足等の課題を抱えている。

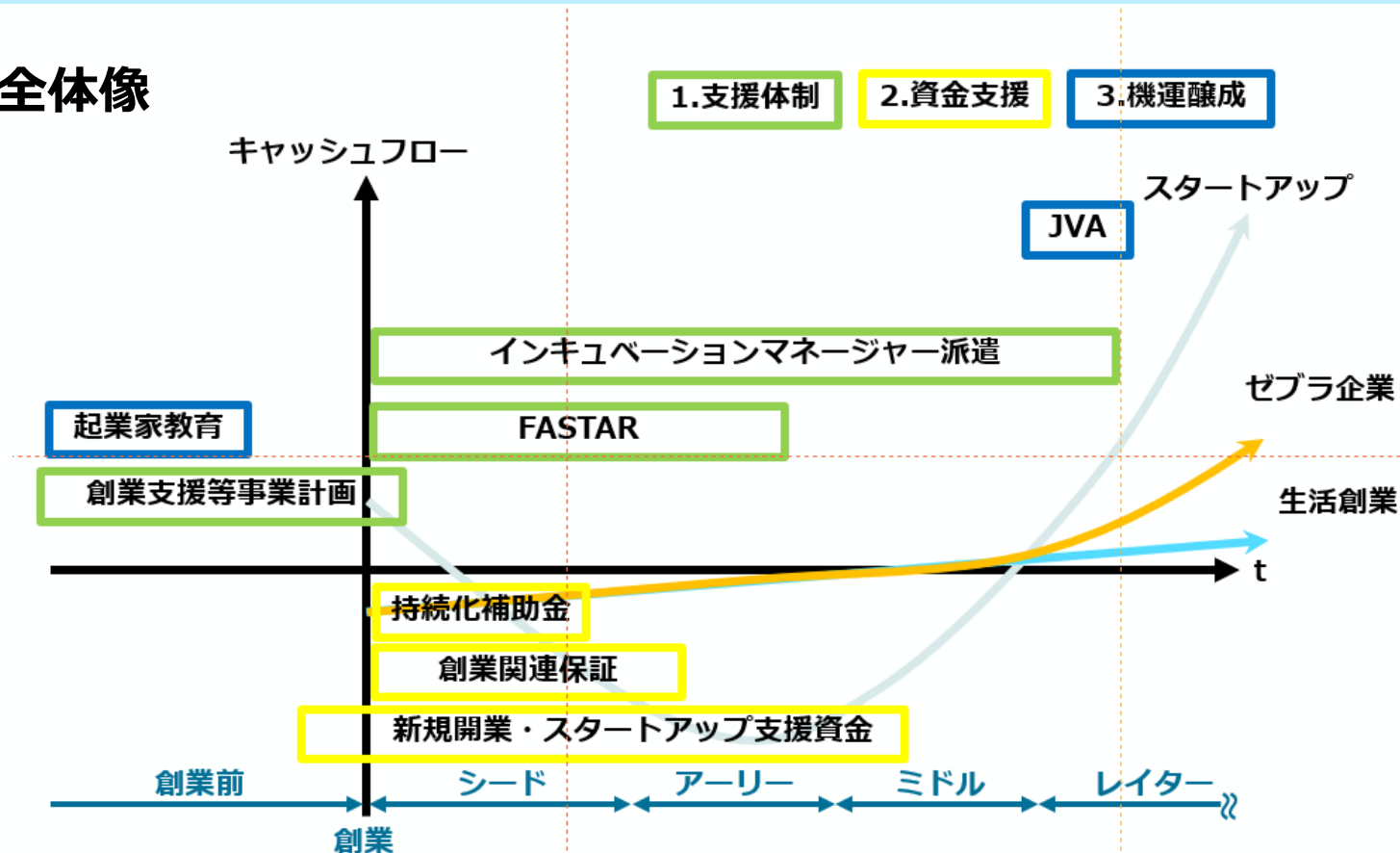
起業予備軍等にとっての起業阻害要因 (N=10,001)



創業政策の定義

- 企業や事業を新たに立ち上げるための支援や促進を目的とした施策。
- 起業関心者層を増加させるための機運醸成や、起業家に対する資金援助、税制優遇、教育・研修プログラム、インフラ整備、ネットワーキング提供、起業後の販路開拓等の支援策がある。
- 創業政策は、経済の活性化や雇用創出を目的とし、新たな事業の立ち上げを促進する

創業施策の全体像

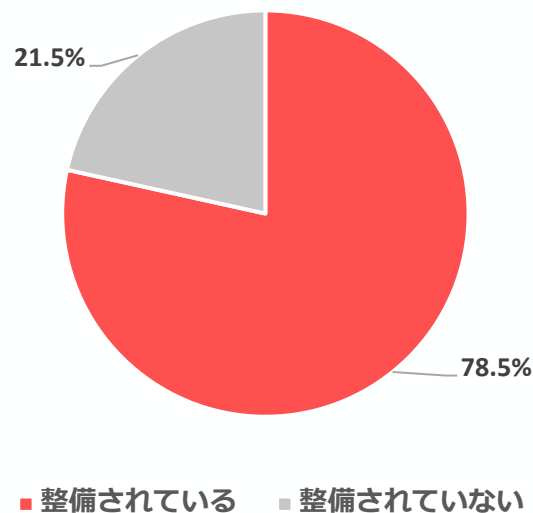


- 創業に関する実態について
- **創業支援等事業計画の認定状況について**
- 若年層への起業家教育について

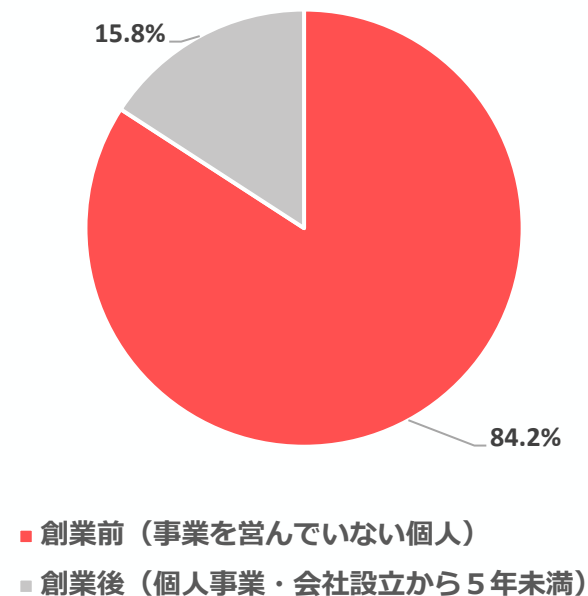
認定市区町村向けのアンケート結果①

- 年間を通じて切れ目なく特定創業支援等事業を受けられる体制が整備されていると回答した自治体は**全体の約8割**。
- 特定創業支援等事業の受講者のうち「**創業前**」が8割を超える。

年間を通じて特定創業支援等事業を受けられる体制は整備されているか



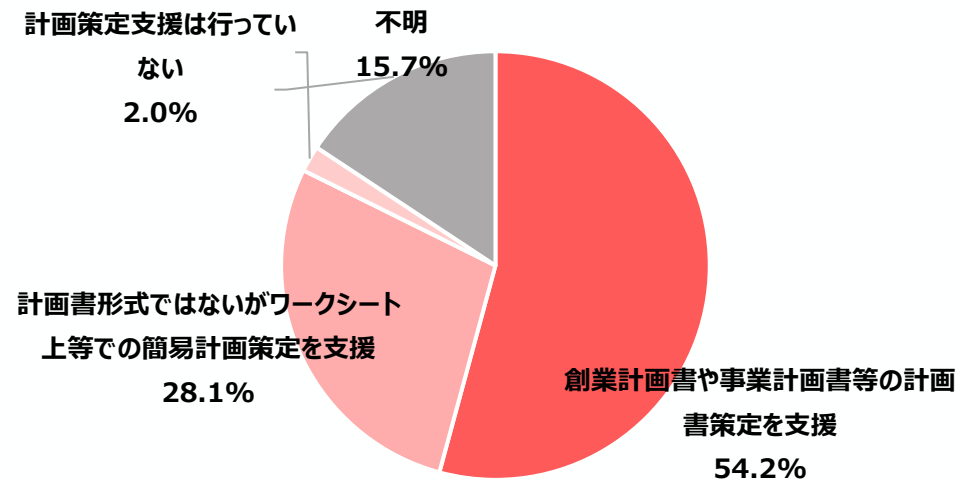
創業前、創業後どちらの受講者が多いか



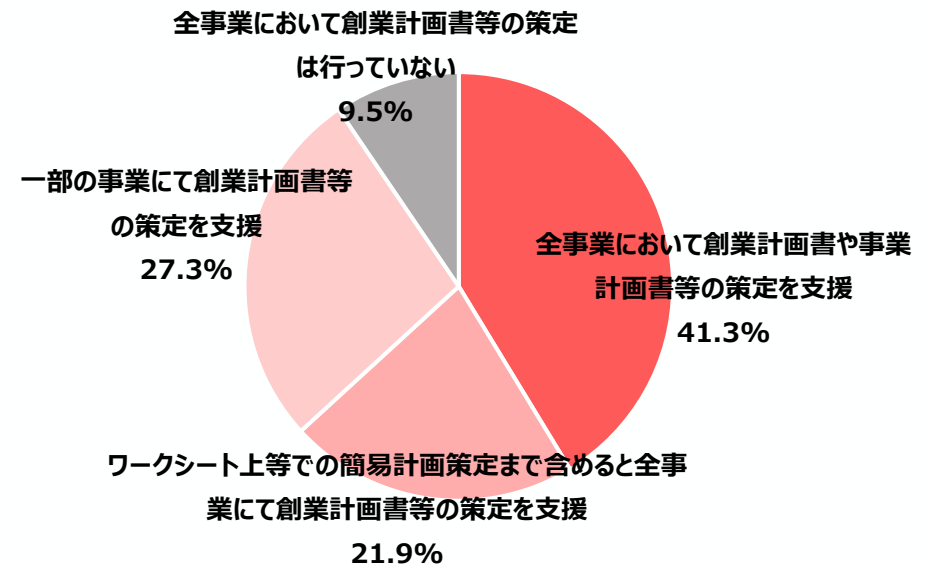
認定市区町村向けのアンケート結果②

- 特定創業支援等事業において、創業計画書等の計画書策定まで支援している事業は5割強。簡易計画書まで含めると約8割の特定創業支援等事業で計画書策定まで支援。
- 特定創業支援等事業の全ての事業で創業計画書等の策定まで行っている市区町村は約4割。一部の事業にて創業計画書等の策定支援まで行っている市区町村は簡易計画書も含めると9割を超える。

創業計画書等の策定まで支援している
特定創業支援等事業の割合(事業単位)



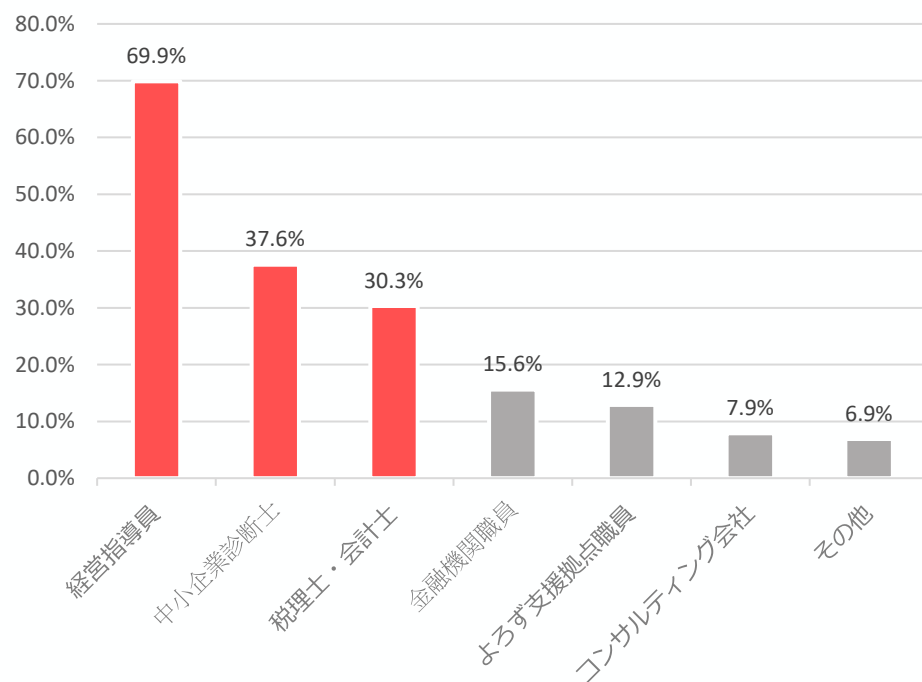
創業計画書等の策定まで支援している
市区町村の割合(市区町村単位)



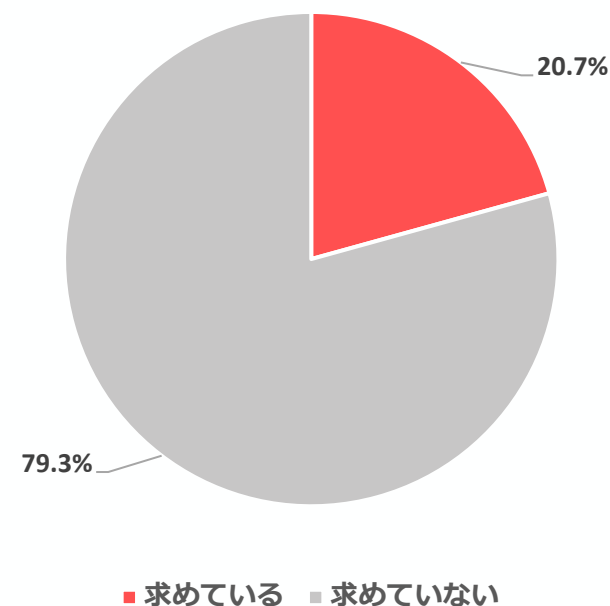
認定市区町村向けのアンケート結果③

- 特定創業支援等事業において創業計画書等の策定支援まで行っている支援者は商工会・商工会議所の経営指導員や中小企業診断士、税理士・会計士が多い。
- 特定創業支援等事業を受けたことの証明書を発行する要件に創業計画書の提出を求めている市区町村は約2割。

創業計画書等の策定支援を行っている
支援者（複数回答可）



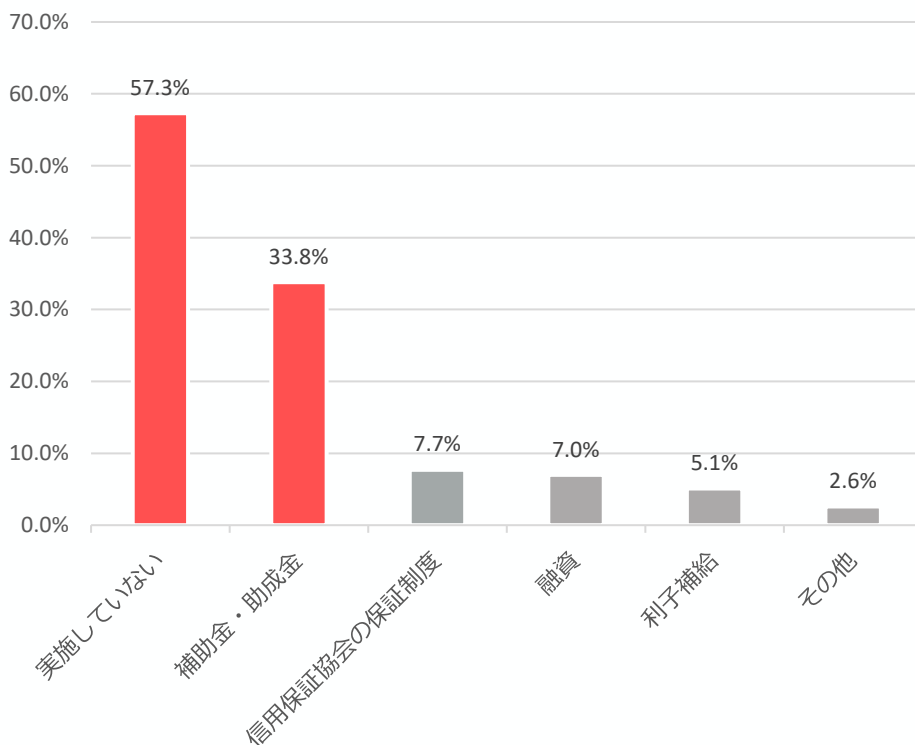
特定創業支援等事業を受けたことの証明書を発行する
要件に創業計画書等の提出を求めているか



認定市区町村向けのアンケート結果④

- 特定創業支援等事業に紐づく創業支援策としては、約 5 割の市区町村において実施しておらず、3 割強の市区町村が「補助金・助成金」を実施。

貴市区町村において特定創業支援等事業の証明書に紐付く独自の支援策について（複数回答可）



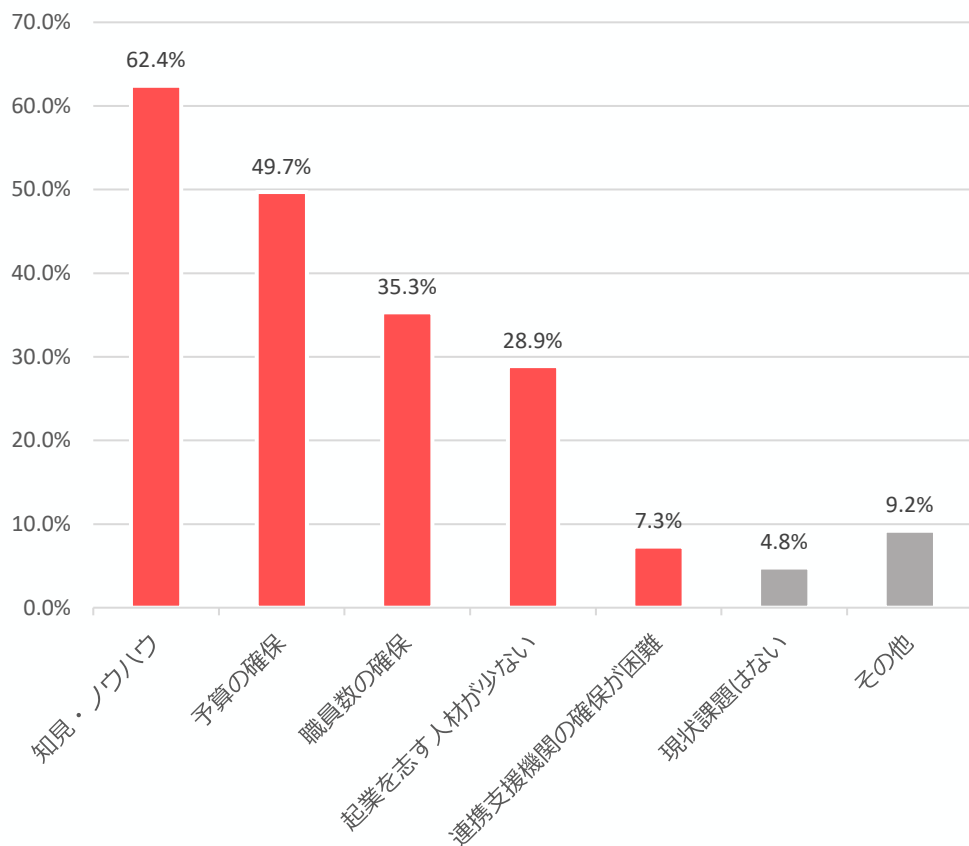
特定創業支援等事業の証明書に紐付く独自の支援策の内容（一部抜粋）

- 補助金・助成金
 - ・ 創業補助金（上限：30万円、40万円、50万円、60万円、100万円 など）（補助率：1/2、2/3、4/5 など）
- 信用保証協会の保証制度
 - ・ 創業支援保証制度（金額1,000万円以内、金利1.5%）
 - ・ 創業関連保証制度、信用保証料0.1%の引き下げ
- 融資
 - ・ 市制度融資(創業支援融資)の融資限度額の拡充（1,000万円→1,500万円）
 - ・ 創業融資（1000万円以内、融資期間10年以内、貸付利率1.00から1.45%）
- 利子補給
 - ・ 創業融資に対する利子補給（3年間・1%）
 - ・ 創業支援融資利子補給制度、上限20万円、補助率100%

認定市区町村向けのアンケート結果⑤

- 市区町村が考える創業支援への課題としては、「起業支援の知見・ノウハウを有する職員不足」や「予算の確保が困難」が多い。

創業支援への課題（複数回答可）



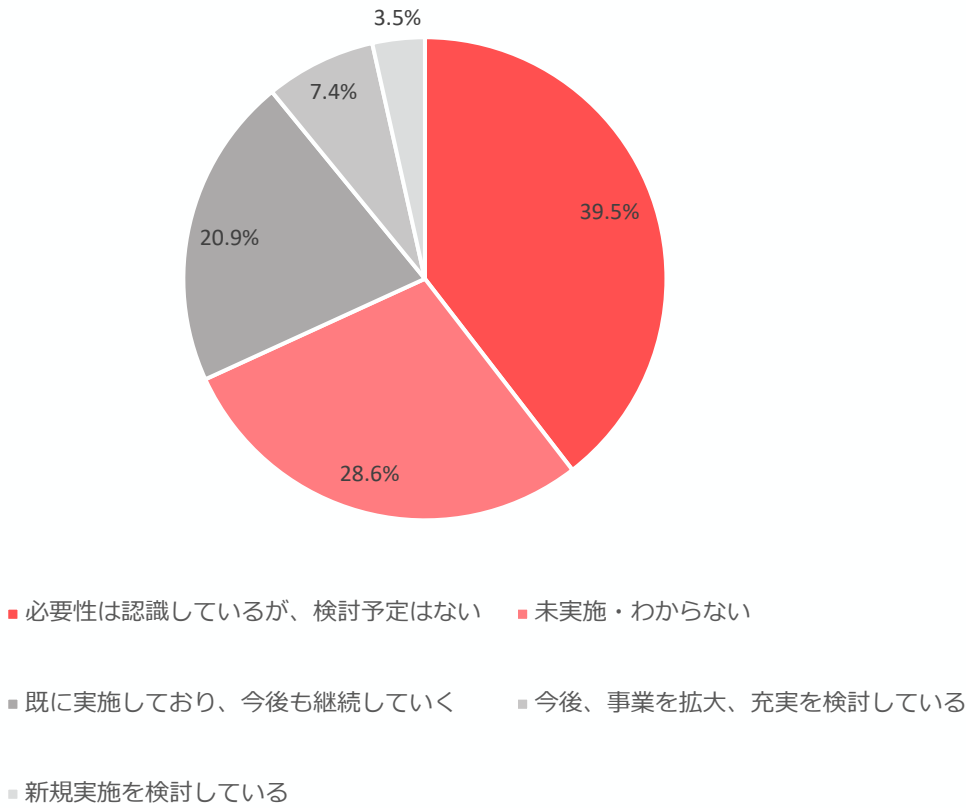
創業支援の課題に対する今後の展望（一部抜粋）

- 支援機関に一任しており、自治体として関わっていないため、支援機関と情報共有等連携を深めていきたい。
- 現在は創業希望者を待つ「受け身」の状態で、潜在的創業者に対しアプローチができていないため、起業・経営相談や教育の機会の充実を図っていきたい。
- 創業機運醸成事業等の起業・創業を後押しする支援の強化・充実を図る中で、創業者コミュニティの強化を図る。
（先輩創業者や支援企業とのつながり）
- 創業希望者は年々増加し、創業者数も増えているものの、創業計画書や事業計画書をしっかりと立てず、数年も持たずに廃業する方が多くなっている。商工会議所や商工会などの外部団体と行政が連携を図り、創業前支援及び創業後1～2年の支援を手厚く行っていく必要があると考えている。
- 補助金制度ばかりになると自立した事業所とならず継続しない事業も出てくる。地域課題の解決や補助金に依存しない事業・人材を育成することが長期での充実した支援。昨年度から学生への起業意識醸成を目的とした事業を開始し、今後も人材の育成を主とした施策を実施していきたい。

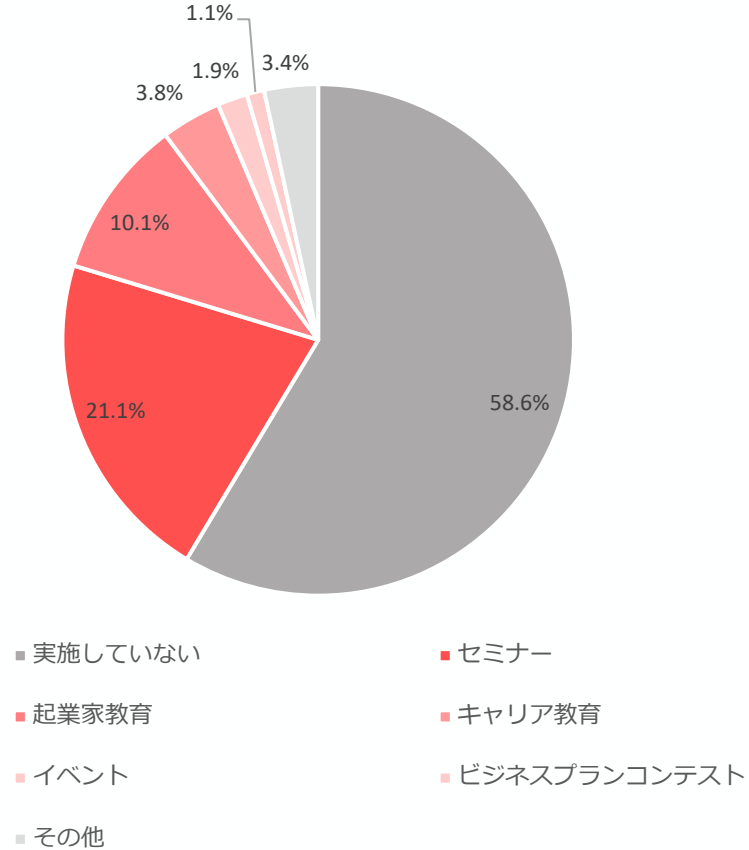
(参考) 認定市区町村の機運醸成事業に関する認識状況

- 約7割が機運醸成事業の必要は認識しつつも、未実施や実施予定はないと回答。
- 実施している内容としては起業家教育やワークショップなどのイベントが多くを占めている。

創業機運醸成事業に対する認識について



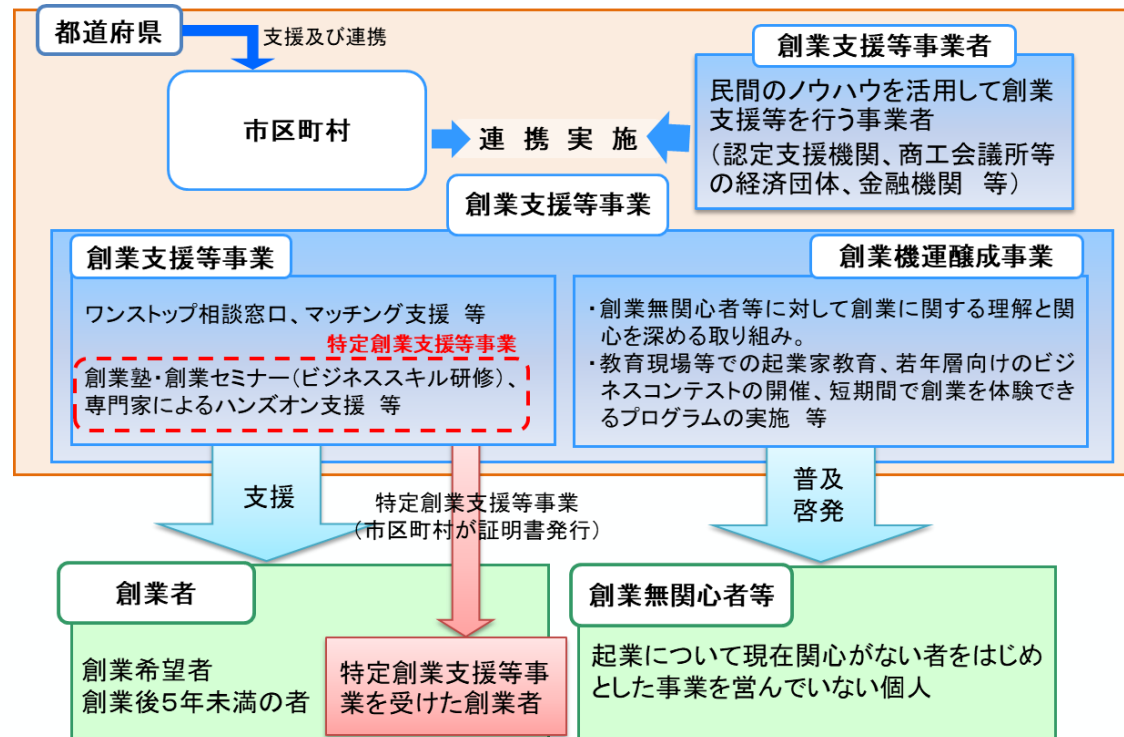
創業機運醸成事業の実施内容について



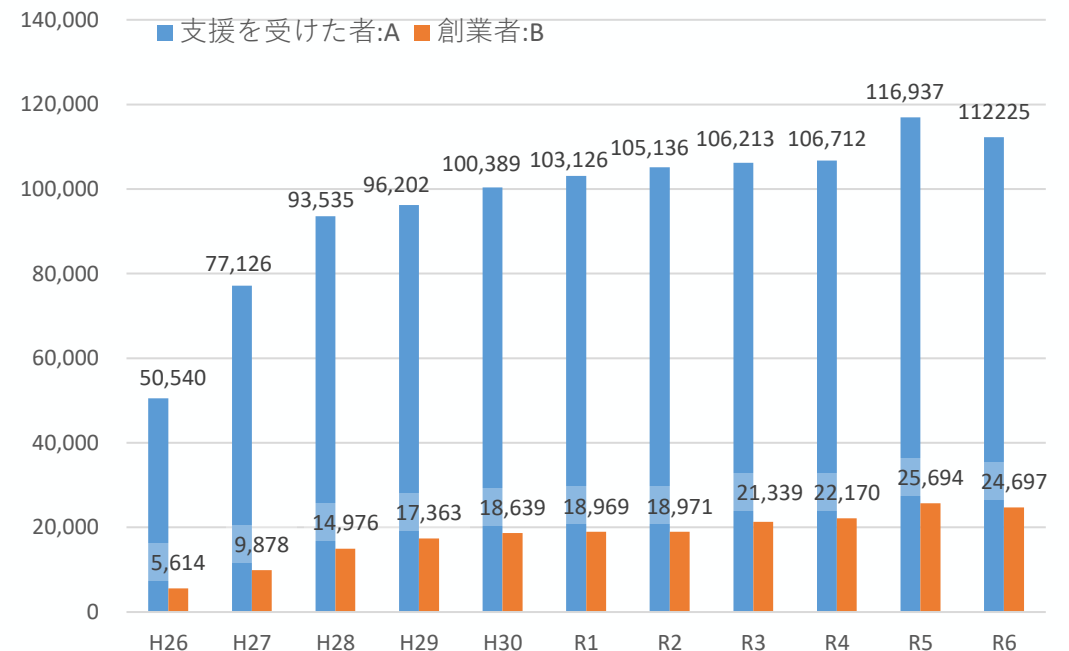
産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の概要

- 地方における創業を促進するため、産業競争力強化法に基づき、創業者にとって身近な存在である市区町村が「**創業支援等事業計画**」を策定。
- 令和7年6月25日現在で、**全国1,741のうち1,539市区町村**が計画の認定を受けており（人口カバー率99%）、**平成26年度～令和6年度において約20万人の創業**を実現。
- 市区町村が地域の支援機関と連携して実施する「**特定創業支援等事業**」を受けた創業者は、税や日本政策金融公庫の融資の利率引き下げなどの優遇措置が適用される。

創業支援等事業計画スキーム



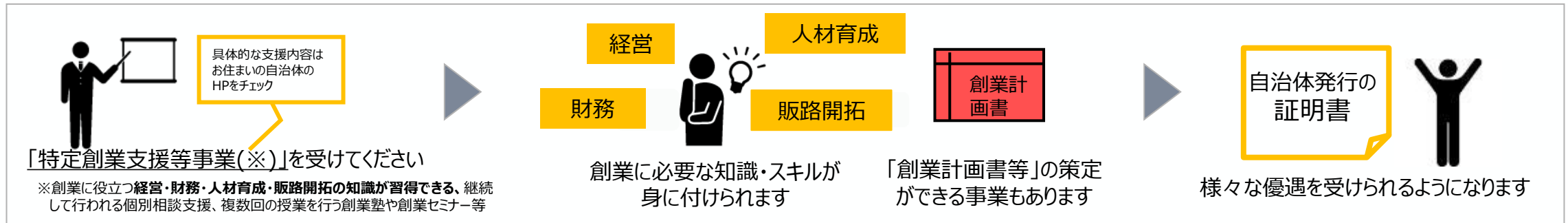
特定創業支援等事業による支援の実績



（出典）認定市区町村からの実績報告より中小企業庁が作成（令和6年度実績は暫定版）

(参考) 産業競争力強化法に基づく創業支援について

- 市区町村が地域の支援機関と連携して実施する特定創業支援等事業（創業塾や創業セミナー等）を受けた者は、市区町村発行の証明書を受け取ることで、創業時に様々なメリットが受けられる。



(1) 登録免許税の軽減措置

設立形態	通常の税率	軽減措置適応の税率
株式会社	資本金の額×0.7% ※15万円に満たないときは、 1件につき15万円	資本金の額×0.35% ※7.5万円に満たないときは、 1件につき7.5万円
合同会社	資本金の額×0.7% ※6万円に満たないときは、 1件につき6万円	資本金の額×0.35% ※3万円に満たないときは、 1件につき3万円

(2) 創業関連保証特例活用時の優遇

信用保証協会の創業関連保証（※）について、**事業開始6か月前**（通常2か月前）から利用対象になる。その他、市区町村によっては、**保証料の一部補助**を実施。

（※）保証限度額3,500万円、1か月以内に個人開業又は、2か月以内に法人設立し事業開始～5年未満の者等の事業に必要な資金を支援。

(3) 日本政策金融公庫の融資制度での優遇

新規開業・スタートアップ支援資金（※）について、特定創業支援等事業を受けて新たに事業を始める方は、**特別利率（基本金利▲0.40%）**が適用される。

（※）融資限度額7,200万円、新たに事業を開始する者または事業開始後7年以内の者の事業に必要な資金を支援。

(4) 持続化補助金＜創業型＞の申請対象

創業後3年以内の小規模事業者の販路開拓等の取組を支援する持続化補助金＜創業型＞（※）の申請対象になる。

（※）補助上限：200万円、補助率2/3、特定創業支援等事業による支援を受けた日及び開業日が公募締切時から起算して過去3か年の事業者。

(5) 自治体ごとのサポート

市区町村によっては、補助金や融資等、さらなる支援施策を設けている。

小規模事業者持続化補助金＜創業型＞

- 創業後3年以内の小規模事業者を対象に、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援。

制度概要

項目	内容
補助上限	200万円（補助率 2 / 3 以内） インボイス特例を活用した場合は最大250万円
事業期間	第 1 回：交付決定日から2026年7月31日まで
対象者	開業日が公募締切時から起算して過去3か年の間である小規模事業者等
要件	認定市区町村等が実施した特定創業支援等事業による支援を過去 3 か年の間に受けたこと。 なお、認定市区町村が発行した特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の写しが必要
対象経費	機械装置等費、展示会等出展費、新商品開発費 等
その他	補助事業実施中や終了時において、商工会・商工会議所の経営指導員から助言等の支援を受けることができます。

活用事例

- ✓ 食品小売業を開業後1年経過し、**厨房機器の導入及び店舗リニューアル**を行うことで、新規顧客獲得による売上拡大を図る。
- ✓ 金属加工業を開業。**ロボット溶接機械**を導入することで、技術革新による事業の拡大及び生産性の向上を図る。



【審査ポイント】



- ✓ 特定創業支援等事業にて策定された創業計画書等の内容を踏まえた補助事業計画となっているか。
- ✓ 小規模事業者にとって実現可能性の高い補助事業計画になっているか。
- ✓ 新たな価値を生み出す商品、又はそれらの提供方法を有する取組がみられるか。
- ✓ デジタル技術を有効的に活用する取組がみられるか。

第1回公募受付：5月1日～6月16日、第2回公募要領公開：6月末予定



<https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>

創業支援等事業計画の取組事例

(事例1) 長岡市（新潟県）

※直近3年間の創業者数424者。単独計画23位。
(令和5年度末実績)

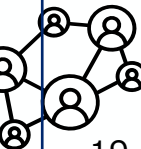
- H26年より、長岡市、長岡商工会議所、市内金融機関、スタートアップ拠点（一社）新潟県起業支援センターCLIP長岡（以下、CLIP）で構成するながおか創業応援ネットワークを構築。CLIPは、創業に向けての相談対応や金融機関などの各支援機関への橋渡しのほか、長岡市の起業セミナーや起業支援プログラムを受託運営。頼れる**伴走支援者**として、**起業関心者のはじめの一步を後押し**している。
- 起業したい学生や社会人向けに、シリコンバレー発の新規事業創出プログラム「リーンローンチパッドプログラム」をR元年より実施。**アイデア発想からマーケティングや収益モデル設計などを学び、ビジネスプランを策定する事業**。本プログラム経験者から8社の起業が実現。
- 起業家教育プログラムとして、市内4大学1高専と連携し若手の創業支援を行うとともに女性起業家向けセミナーなどを実施**。学生起業支援施策としては、H30年より学生起業家育成補助金を創設し、これまでに22人が起業。
(上限額：法人30万円、個人事業主20万円、補助率4/5)

(事例2) 津山市（岡山県）

※直近3年間の創業者数414者。単独計画27位。
(令和5年度末実績)

- 産業支援センターが中心となり、商工会・商工会議所や金融機関などと連携が図れており、情報交換会を定期的開催するなど**支援機関同士で顔が見える関係性ができている**。
- 創業塾や創業セミナーは支援機関同士で重複しないよう**年間通して受けられる体制を整備**。
- 行政機関や公的機関のみでは十分な創業支援は厳しいといった考えから**民間の支援機関（レプタイル（株））を参画。同社の魅力は、多様な専門家（デザイナー、システムエンジニア、映像クリエイター、ライターなど）が在籍しており、創業時には壁打ちからビジネスプランのブラッシュアップまで行い、創業後もメンターが伴走型で相談に乗り続けている**。その他、創業スクールやビジネス交流イベントも開催し、参加者同士のつながりを深める取組も実施。
- 支援策として、創業予定者～創業後3年以内の事業者を対象に創業促進補助金を実施。（上限30万円、補助率1/2）**
- 高校生や高専生向けの機運醸成セミナー等も開催。

⇒産業支援センターが中心となって、民間支援機関や商工会・商工会議所と連携を図り、創業前～創業後までシームレスな支援を行うことで、毎年多くの創業者を生み出している。



創業支援等事業計画の共同策定等事例

(事例3) 青森市(青森県)

※直近3年間の創業者数436者。共同計画4位。
(令和5年度末実績)

- 青森市含め、3町1村の**5市町村で計画を共同策定**しており、青森市以外の市区町村の事業者が「AOMORI STARTUP CENTER」で実施される**質が高く、開催数の多い青森市の起業塾を受講可能であり**、その受講証明書を当該共同策定市区町村において発行することが可能。青森市が核となつて**近隣の市区町村を巻き込みながら支援する体制を確立し創業者数を伸ばしている**市区町村。
- AOMORI STARTUP CENTERは、青森商工会議所等16団体で構成される東青ビジネスサポート協議会が運営。また、令和3年度から地域企業の総合相談窓口として機能を拡充、**プロ人材等の活用による地域企業支援体制の構築、地域企業成長加速化支援事業(アクセラレーションプログラム)**など、地域企業の支援体制の構築をした結果、**相談件数及び創業者数が開設当時に比べ3.7倍に増加**。
- 相談内容としては資金調達に関する内容が多いが、市では補助金ではなく、県と連携した融資制度を実施している。
「青森県・青森市」連携融資制度 市内で創業する中小企業者(創業後5年未満を含む)を対象に、最大1,000万円、融資期間10年以内(内据置期間2年以内)



(事例4) 倉敷市(岡山県)

※直近3カ年創業者数1,194者、共同計画1位。(令和5年度末実績)

- 総務省の連携中枢土地構想により県内高梁川流域圏7市3町が連携をしており、**連携市町間での特定創業支援等事業と証明書発行を連動**。(うち早島町はH27年に創業サポートセンターに加入し、以後、共同計画を策定)
 - 商工会・商工会議所に加え、倉敷市に支店を構える金融機関の多くが創業サポートセンターのメンバーとして連携**。よろず支援拠点とも共同で創業塾を開催。
 - 創業塾等については、年間通じて受けられる体制が整っており、日本公庫、診断士、I N P I T、弁護士など知識分野毎に外部講師を分けるなど工夫しながら実施**。
 - 広報として、市の**全世帯に配布の広報誌(広報くらしき)で創業施策に関する情報を発信するなど創業希望者に施策が届く工夫を実施**。
 - 創業時の金融支援として、創業後1年以内の事業者を対象に、上限350万円、**金利0.3%と全国的にも低金利の信用保証協会の制度融資**を用意。
 - 女性起業家向けには、交流会や相談窓口の設置、事業計画の伴走支援を実施。
- ⇒創業サポートセンターを中心として、広域かつ参画機関同士の連携を図り、創業希望者に応じた支援を行うことで、毎年多くの創業者を生み出している。

創業機運醸成・自治体計画策定支援

- 中小企業基盤整備機構と自治体との共催で**創業機運醸成の講座・ワークショップ**を開催。
- 自治体職員向けの研修を実施し、創業支援等事業計画の機能強化に繋がる**創業支援事例や支援ノウハウ**を共有。

事業実績

- ①**創業機運醸成講座・ワークショップ**：57回（2024年度）
- ②**自治体向け研修**：10回（2024年度）
- ③認定自治体における創業支援の取組みの参考となる先進事例を提供するため、**47都道府県の支援事例を集めた事例集**を作成



参加者同士の対話を大切にした
ワークショップ型のイベント



自治体の創業支援事例集

自治体の **令和5年度**
創業支援事例集
～地域とともに創る～



特選 01 中野米氏 岩手県 八幡平市 商工観光課 課長補佐(スバルタキャンパス部長)

■担当官プロフィール
平成17年に自治体職員として入庁。農産、観光、福祉政策などを担当。平成17年に自治体職員として入庁。農産、観光、福祉政策などを担当。平成17年に自治体職員として入庁。農産、観光、福祉政策などを担当。

「やりがい」を育む人材を育てる
#創業支援プロジェクト #自治体とビジネスに学ぶ

文字通りの“スバルタ方式”でIT起業家を短期で育成
過疎地に世界中から起業を志す者の応募が殺到する

事例の概要
情報システム担当から起業支援へ
中野米氏は、旧八幡村、そして合併により誕生した八幡平市で、「ITや広報、さらに地域活性化など、幅広い業務を担ってきた経歴を持つ。」「旧八幡村ではIT事業とタッグを組み、当時の副市長（現市長）と連携し、IT分野の「IT+」を推進。合併後、IT分野の「IT+」を推進。合併後、IT分野の「IT+」を推進。

事例の成果
“ITで起業する仕組み”を4週間で完成
中野米氏が起業支援の仕組みとして平成27年に導入したのが「創業支援プロジェクト」による「スバルタキャンパス」です。「仕組みとしては、ITで起業したいという人を集め、知識と技術を短期で習得し、その人材が次世代起業家となることを目指しています。」「仕組みとしては、ITで起業したいという人を集め、知識と技術を短期で習得し、その人材が次世代起業家となることを目指しています。

事例のポイント
独自の調査で人口減の原因を調査、対策へ
中野米氏が起業支援を担うようになったきっかけは、創業支援のことが、八幡市の人口減少の原因を調査、対策へ。中野米氏が起業支援を担うようになったきっかけは、創業支援のことが、八幡市の人口減少の原因を調査、対策へ。

今後の課題
「面白いビジネスになる」マインドを普遍にしたい
中野米氏が創業支援に力を入れている点として、スバルタキャンパスの参加者の増加に注力している。」「面白いビジネスになる」マインドを普遍にしたい。中野米氏が創業支援に力を入れている点として、スバルタキャンパスの参加者の増加に注力している。

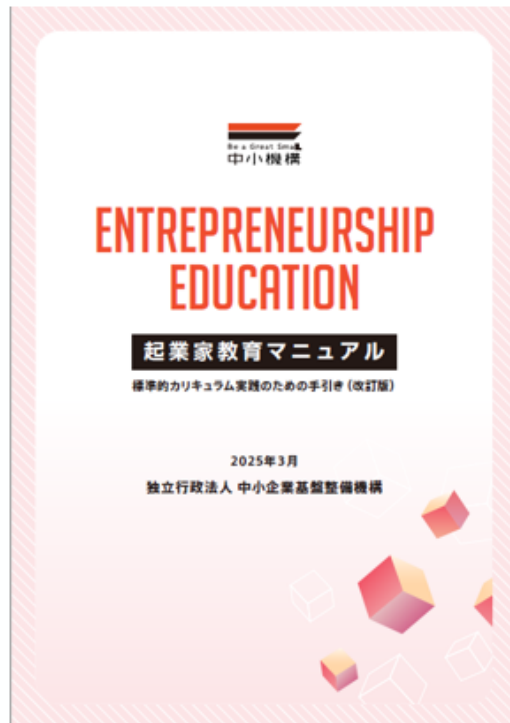
- 創業に関する実態について
- 創業支援等事業計画の認定状況について
- **若年層への起業家教育について**

起業家教育事業

- 起業家に必要とされるマインドと資質・能力を有する人材を育成して、将来的に創業者となる人材を輩出するための若年層向け起業家教育を推進。**起業家講演による興味・関心を持つきっかけづくりから、成果物のアウトプットによる次のステップへの導線の用意までを一気通貫に支援している。**
- 令和6年度には、より実践的かつ幅広いニーズに応えられるよう、**起業家教育マニュアルを改訂。**

起業家教育マニュアル

標準的カリキュラム実践のための手引き
(令和2年3月策定、令和7年3月改訂)



https://entrepreneur.smrj.go.jp/related/education/standard_curriculum_manual.pdf

出前授業支援 (興味・関心の向上)

起業家等による講演などを
実施する教育機関を支援

教育機関が起業家教育を実施する際に、**出前授業や講演等に登壇する起業家(経営者等)を招聘。**その際の**費用を支援**する。



起業家教育プログラム 実施支援 (集中的な学習機会)

中長時間のプログラムを
実施する教育機関を支援

教育機関が起業家教育プログラムを実施するため、「標準的カリキュラム実践のためのマニュアル」を基に行う授業に対し、**講師や起業家の招聘等**を実施。その際の**費用を支援**する。



アウトプットの機会提供 (成功体験の獲得による 次のステップへの導線)

作成したビジネスプランについて発
表、アドバイスを受ける機会を提供

起業家教育プログラムの実施により作成した**ビジネスプランをアウトプットする環境を整備。**作成したプランについてアドバイスを受け、同じ起業家教育に取り組む高校生との交流の場とすることで、モチベーション向上を図る。



(参考) 起業家教育事業の取組

- 令和7年度は、全国の高等学校等を対象に、**出前授業支援として50校、起業家教育プログラム実施支援として34校**をそれぞれ支援。
- また、起業家教育プログラム実施支援の取組みをまとめた事例集を作成。

令和7年度起業家教育プログラム実施支援校

【東北】

- ・宮城県工業高等学校
- ・福島東陵高等学校

【関東】

- ・茨城県立下妻第一高等学校・附属中学校
- ・学校法人田中学園 水戸葵陵高等学校
- ・宇都宮海星学園 星の杜高等学校
- ・東京農業大学第二高等学校
- ・武蔵越生高等学校
- ・成田高等学校
- ・成城学園高等学校
- ・桜丘中学・高等学校、
- ・山脇学園中学校高等学校、
- ・東京電機大学中学校・高等学校
- ・神奈川大学附属中・高等学校
- ・法政大学国際高等学校
- ・立花学園高等学校
- ・甲府市立甲府商業高等学校

【中部】

- ・静岡大成高等学校
- ・城南静岡高等学校
- ・愛知県立犬山総合高等学校

【北陸】

- ・学校法人藤園学園 龍谷富山高等学校

【近畿】

- ・常翔啓光学園高等学校
- ・兵庫県立淡路三原高等学校
- ・兵庫県立小野高等学校
- ・兵庫県立豊岡総合高等学校

【中国】

- ・鳥取県立鳥取商業高等学校
- ・津山工業高等専門学校
- ・山口県立光高等学校

【四国】

- ・大手前高松中学・高等学校
- ・弓削商船高等専門学校
- ・高知県立大方高等学校

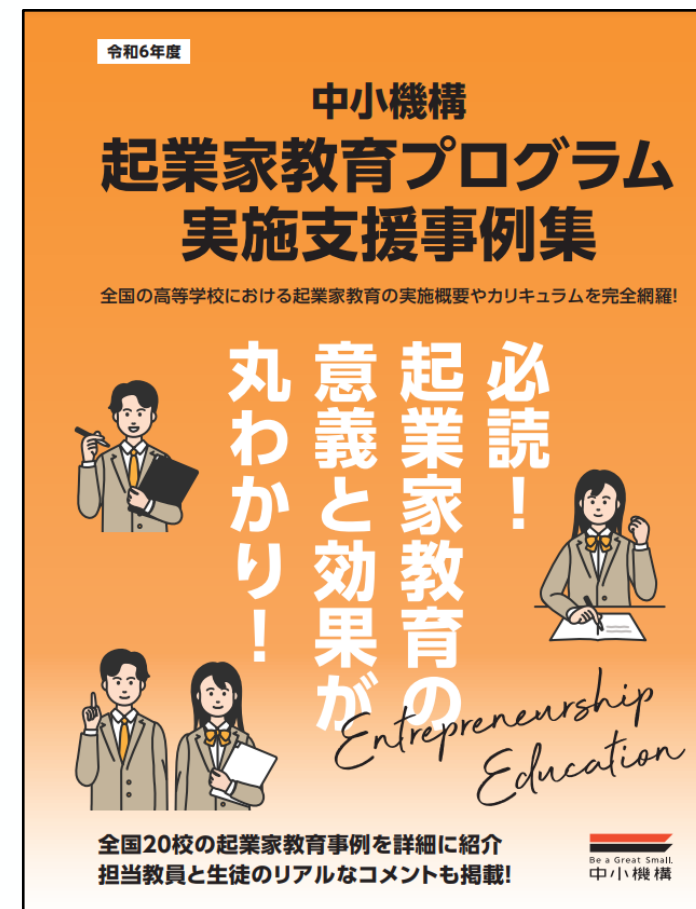
【九州】

- ・宮城県立都城商業高等学校
- ・学校法人川島学園鹿児島実業高等学校
- ・長崎県立長崎北高等学校

【沖縄】

- ・沖縄県立那覇商業高等学校

起業家教育プログラム実施支援事例集

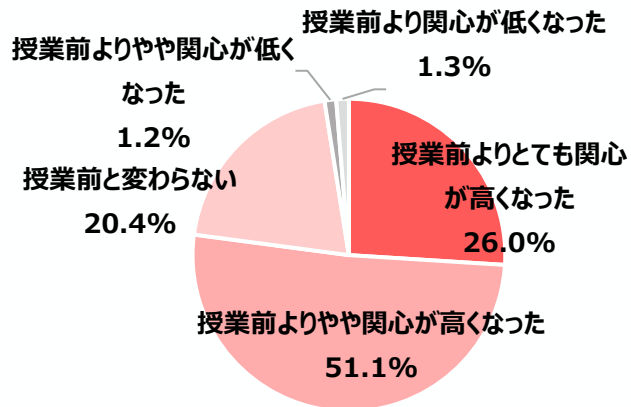


<https://entrepreneur.smrj.go.jp/related/case%20study.pdf>

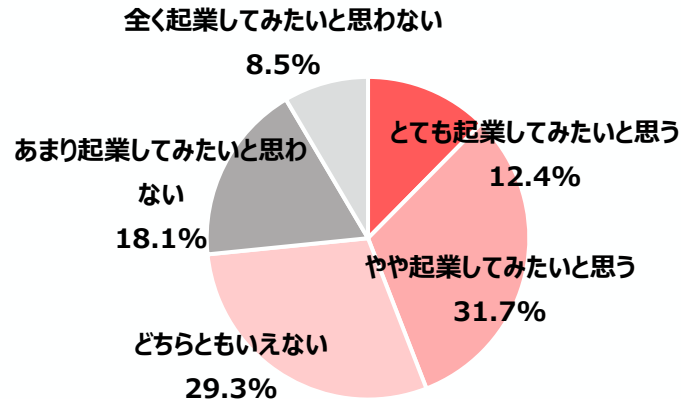
起業家教育プログラム実施支援校へのアンケート結果（R6年度）

- 全体の約8割の生徒が「起業」への興味・関心を形成。全体の4割超の生徒が、将来的な「起業」へのポジティブなマインドを形成。全体の7割の生徒が「起業」をキャリアの選択肢と意識するに至った。

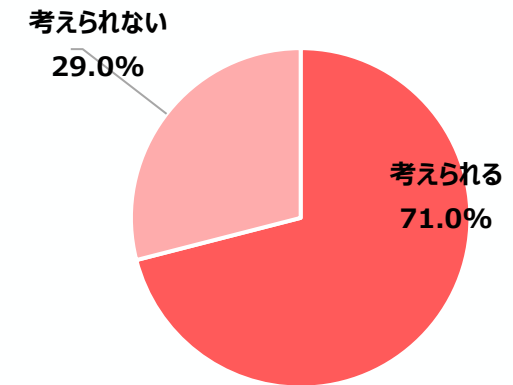
起業家教育プログラム受講後に 「創業・起業に対する関心が高まった」



将来起業してみたいと思う



将来のキャリアを考える上で 「起業はひとつの選択肢として考えられる」



（石川県立金沢二水高等学校 生徒の声）

起業について全く興味がなかったが、起業のことについて興味が沸いた。起業家は、自分とはかけ離れた存在だと思っていたが、身の回りにある課題を解決するための選択肢の一つだと知り、考えが変わった。

（旭川実業高等学校 生徒の声）

起業家のイメージがより鮮明になった。自分は起業をしようと思っていないが、しようとしている友達がいれば応援したい。

起業家教育の具体的な事例

青森県立大湊高等学校

(令和6年度プログラム支援校)

- 4月～1月の期間（全41時間）で起業家教育事業を実施。プログラムの応募理由としては、地域の自然や伝統文化、起業などの生徒に興味を持ってもらいたい気持ちと、「**何もないと思うなら自分たちで作ってみる**」という新たな視点を取り入れたく、起業家教育プログラムに応募しました。
- 授業の中で、**生徒自らが地域の課題を考え、その課題を解決するために、地域企業へインタビューを実施。**
- また、インタビューを踏まえ、**考えたビジネスアイデアを企業に提案し、より具体的なビジネスプランが完成した。**



地元企業へのインタビュー

桜花学園高等学校

(令和6年度プログラム支援校)

- 4月～2月の期間（全28時間）で起業家教育事業を実施。令和5年度にもプログラム校に採択され、その際**フェアトレードコーヒーの販売を通して途上国の女性支援を行う会社を実際に設立した。**
(株式会社MieuxX)
- 令和6年度も同事業を継続するなかで、生徒がパッケージデザインした**インスタントコーヒーのネット販売や、新規事業として同校のバスケットボール部を応援するグッズの企画や制作を実施。**
- 今後も後輩が同会社を継続的に運営していく予定。



生徒がデザインしたコーヒー

宇佐市（大分県）

(市独自の創業支援等事業計画に基づく機運醸成事業)

- 6月～12月（全6回）市内企業を講師に招き商品開発（パッケージデザイン）などを実施し販売会及び宇佐市の**ふるさと納税返礼品（USABOX）の商品にする。**
- 令和5年度より市内高校向けにアントレプレナーシップ教育を実施。導入した背景としては、コロナ禍で創業支援講座の受講者が減少した時期あったことを受け、**将来の創業者や創業希望者が枯渇することを避けるために若年層からの機運醸成の必要性を感じたことで、事業を導入した。**
- 実施した後に生徒から「**市内企業の魅力について発見できた**」「**今度は1から商品開発をしてみたい**」「**将来は市内で働きたい**」などの起業だけでなく、市内で働く選択肢にも寄与できた。



USABOX の販売会

令和6年度 起業家教育マニュアル改訂

- 高等学校等で実施する起業家教育については、特に「**授業時間の確保**」が実施にあつての障害となっていることから令和6年度作成の**改訂版起業教育マニュアル**では、学習項目をベーシックカリキュラムとオプションカリキュラムに分類し、目的に応じて学習内容を選択可能とすることで、**学校現場が導入しやすい環境を整備した**。
- また、授業スライドや動画等の補助教材を作成し、教員がより**質の高い起業家教育を実施**できるように支援した。

ベーシックカリキュラム
(5コマ)

授業時間 (基本)	授業内容
1時間	アントレプレナーシップの意義
1時間	ニーズを発見し課題を抽出する
1時間	ビジネスプランを考える
1時間	先行事例調査を実施する
1時間	ビジネスプランを共有する



オプションカリキュラム
(14種類)

授業時間 (基本)	授業内容
1～2時間	アイデアの発想
1～5時間	フィールドワーク
1～2時間	顧客への価値検討
1～3時間	ビジネスモデルを作成
1～2時間	提案の可視化(プロトタイプ)
1～3時間	ビジネスプランレビュー
1～3時間	収支計画の検討
1～6時間	プレゼンテーション実施
1～4時間	中間発表
2～5時間	ビジネスプランコンテスト出場
1～2時間	起業家講演
1～7時間	ビジネスプランの社会実装
2～5時間	企業との共同活動
1～3時間	アイスブレイク

組み合わせ例 (合計10時間)
専門家等へのインタビュー実施

実施事項	経過	授業タイトル
アントレプレナーシップの意義	1	アントレプレナーシップの意義とビジネスの考え方を学ぶ
ニーズを発見し課題を抽出する	2	ビジネスにおけるニーズを見つけて課題を抽出する
ビジネスプランを考える	3	課題解決や価値創造につながるビジネスプランを考える
顧客への価値を検討する	4	顧客がお金を払う理由
先行事例調査を実施する	5	先行事例調査で、既存の商品・サービスから発想を拓ける
ビジネスモデルを作成する	6	ビジネスモデルを作成する (ビジネスモデル・キャンパス)
ビジネスプランを改善する	7	プランレビューの準備
	8	プランレビューの実施
収支計画/資金調達を検討する	9	収支計画の作成方法
ビジネスプランを共有する	10	ビジネスプランを発表し、他者からフィードバックを受ける

授業スライド

なぜ、今アントレプレナーシップは必要なのか？

どんな職業に就くためにも時代に適応する能力が必要になります。

急激な時代の変化

アントレプレナーシップとは？

VUCAとは

Volatility (変動性) Uncertainty (不確実性) Complexity (複雑性) Ambiguity (曖昧性)

4つの単語の頭文字を取って、VUCAと表現されています。

アントレプレナーシップが起業家教育を学ぶことは、急激に変化する時代に適応するための能力を身につけることに繋がります。

変化に対応できる適応力

アントレプレナーシップ (起業家精神)とは？

起業家マインド

チャレンジ精神、創造性、探究心

起業家の資質

情報収集・分析力、判断力、リーダーシップ、コミュニケーション力

世界で起きている時代の変化に適応するために、起業家が身につけるべき要素や資質を学校教育として落とし込んでいるのが本カリキュラムです。

動画

農作物の自動収穫ロボット

AGRIST

AI農業で人類を救う

農作物の自動収穫ロボットを提供する「AGRIST」は、農業現場で深刻化している

Japan Entrepreneurship Alliance



- 創業機運醸成事業を効果的・効率的に実施して創業関心者を増加させるため、経済産業省と文部科学省で連携して取り組むことをアライアンスとして宣言することで、自治体等に広く周知し、参画への全国的な機運醸成を図ることで、オールジャパンでアントレプレナーシップ教育の普及・定着に取り組む。令和7年3月に発足。

Japan Entrepreneurship Alliance



今後、自治体等の巻き込みを想定

そして全国に展開

1

派遣起業家の 充実化

学校の多様な
派遣ニーズに対応できる
派遣起業家の共有

派遣する起業家を
「JAPAN ENTRE TEAM」
の一員として派遣し
一体的な取組とし実施



参画機関が相互に
起業家を紹介

2

他参画機関と連携した 教育プログラムの 開発・実施

都市 × 地方

単独では実施できない プログラム開発

＜テーマ別の共同企画（例）＞

A県：食ビジネス

B市：観光ビジネス

C町：商店街活性化



参画団体同士での
共同企画

3

教育委員会や学校の 理解の促進

他自治体の好事例を
関係者への説明材料
として活用

好事例を伝えることで
アントレ教育の必要性の
理解を促し、導入の判断材料
として活用



学校現場の
負担軽減の工夫

外部人材の活用方法

4

アントレ教育の 実施調査として活用

学校等への
アントレ教育導入の
状況把握・分析に活用

アントレ教育導入状況を活用し
関心の高い自治体や
学校をより精緻に
把握することが可能



他団体の取組の
導入状況の把握

5

実施・効果検証の ノウハウ獲得

他取組事例をもとに
事業内容の
ブラッシュアップ



アントレ教育の
実施方法



・各取組の効果
・効果測定方法



認知拡大の工夫



SHARE 好事例の共有

✓ 定例の情報交換会の開催

隔月 1 回程度の開催を想定 (@オンライン)

- ▶ 参画団体の取組内容や成果・好事例を相互に共有し、**各取組の相乗効果に繋げる**
- ▶ 各取組でご協力いただいている起業家を相互に紹介し、**現場のニーズに応える**



TEAM UP 参画団体の交流・協働の場

✓ 参画機関同士のコミュニティ形成

✓ 教育プログラム・セミナー・イベント等の共同企画・実施

- ▶ 参画機関同士の交流となる場を提供し、**官民の連携強化を図る**
- ▶ 各取組で派遣する起業家等は、「JET-ALL (ジェットオール)」と名乗ることができ、**ONE TEAMで活動**する



PR 参画団体の活動を 学校/社会への情報発信

✓ 文科省から学校や教育委員会へ発信

✓ 全国のアントレ教育プログラムのポータルサイト構築

- ▶ 参画機関の取組を学校と産業界の両サイドから発信
- ▶ 共有した取組を可視化し、一元的に発信することで**ユーザーのアクセシビリティを高める**

Japan Entrepreneurship Alliance 参画団体募集



- 各参画団体が実施する起業家等を学校等に派遣する取組において、「JET-ALL（ジェット オール）」の名称や、Japan Entre Allianceのロゴマークを共通して用いることによって、全国的な若年層向けアントレプレナーシップ教育の機運醸成を図るとともに、アントレプレナーシップ教育の取組に関する情報連携の強化として、**起業家等の情報の共有、对外発信等の協力**を図る。
- アントレプレナーシップ教育を主体的に実施している地方公共団体等の参画を募集中



世界を変えるのは自分だ

Japan Entre Alliance ロゴマーク



または、「ジャパン・アントレプレナーシップ・アライアンス」で検索